

本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

令和8年度 当初予算の編成が終わりましたので、その概要について、ご説明申し上げます。

令和8年度当初予算につきましては、一般会計394億3千万円といたしました。予算の編成にあたっては、まちづくりの指針となる「真岡市総合計画 2025-2029」の着実な推進をはじめ、議会各会派からの建議要望や市民の皆様からの意見の反映などを軸に、『みんなが主役！次世代をはぐくむまちづくり予算』として、「選ばれる都市もおか」の実現に向けた予算編成に努めたところであります。

それでは、令和8年度当初予算の内容について、資料「令和8年度当初予算の概要」に基づいて、ご説明いたします。

まず、1ページの総括表であります、

一般会計は394億3千万円、

前年度に比べ、5億7千万円、

1.5パーセントの増加であります。

特別会計につきましては、全部で、6つの会計となりますが、全会計の合計では、

170億9,002万4千円で、

前年度に比べ、3億8,399万9千円の減少であります。

水道事業会計は、

23億2,902万3千円で、前年度に比べ、

1億9,650万1千円の増加であります。

下水道事業会計は、

36億4,175万3千円で、前年度に比べ、

3億9,141万7千円の増加であります。

一般会計、特別会計、事業会計を合わせた合計では、

624億9,080万円で、前年度に比べ、

7億7,391万9千円の増加であります。

次に、2ページは、一般会計予算の推移を表にしたものであります。

次に、3ページをご覧ください。

一般会計歳入予算であります。主なものを申し上げます。

1款、市税につきましては、

143億5,240万3千円で、
前年度に比べ、1億4,411万1千円、
1パーセントの増加を見込んでおります。

主な理由といたしましては、

個人市民税納税義務者数の増加や、個人・法人市民税
ともにGDP成長率の上昇により、増額を見込んでおります。

10款、地方特例交付金につきましては、ガソリン税の暫定税率廃止による地方揮発油税譲与税および来年度から廃止となる自動車税の環境性能割の減収分について、地方特例交付金により補填される見込みであることから、9,289万4千円増の、

1億4,289万4千円を見込んでおります。

15款、国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、小中学校の児童生徒学習用端末の更新に伴う公立学校情報機器整備費補助金、小中学校体育館への空調設備設置に伴う、小中学校費補助金の増などにより、10億2,356万5千円増の、68億5,055万1千円の見込みであり、

16款、県支出金につきましては、荒町・田町地区中心市街地リノベーション事業において物件等移転補償を実施することや、小中学校給食費負担軽減交付金の増などにより、4億4,779万5千円増の

34億6,823万2千円を見込んでおります。

17款、財産収入につきましては、各基金の利子の増加により、1億557万円増の、1億9,147万3千円を見込んでおります。

18款、寄附金につきましては、ふるさと寄附金の現状を踏まえ、3億45万8千円減の、8億159万3千円を見込んでおります。

19款、繰入金は、公共施設整備基金、財政調整基金などの繰入れ減によ

り、6億9,823万9千円減の、32億9,662万5千円であります。22款、市債につきましては、総合福祉保健センター複合化施設改修工事や、旧第一学校給食センター・図書館の解体事業の完了により、3億5,880万円減の11億460万円を見込んでおります。

次に、4ページは、一般会計における財源構成の推移と財政指標の推移を、5ページは、一般会計の歳出予算を、6ページは、一般会計を性質別に分類したものを、7ページは、普通建設事業費を会計ごとに分類したものを掲載しております。

なお、8ページからは、特別会計及び事業会計の歳入、歳出などを掲載しております。主な部分についてのみ、ご説明いたします。

8ページをご覧ください。

まず、国民健康保険特別会計であります。被保険者数の減少に伴い、保険給付費が減少となっております。

次に、9ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計では、被保険者数の増加および「子ども・子育て支援納付金」の増加に伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合への納付金が増加となっております。

次に、10ページをご覧ください。

介護保険特別会計 保険事業勘定では、コロナ禍後の給付実績が安定してきたことから、過去数年間の決算の状況を踏まえて予算額の見直しを行ったことにより、保険給付費が減少となっております。

次に、12ページをご覧ください。

産業団地整備事業特別会計は、分譲収入の増額に伴う地方債元本償還金の増額により、前年度に比べ、増加となっております。

産業団地整備事業につきましては、引き続き、第4期予約分譲にむけた整備を推進してまいります。

次に、13ページをご覧ください。

水道事業会計では、配管および施設の維持管理に係る費用が増加したことや、公営企業会計システムの更新により、収益的支出が増加となっております。

次に、14ページをご覧ください。

下水道事業会計については、水処理センターの長寿命化事業による設備更新に伴い、固定資産減価償却費等が増加したことにより、公共下水道事業の収益的支出が増加となっております。

上下水道事業については、近年の人口減少や節水機器の普及による収入減、エネルギー費や資材価格の高騰など、上下水道事業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、公共料金審議会からは今後の収支見通しに基づく料金水準の見直しが必要との答申が示されており、今後、これらを踏まえた、適切な料金改定を進めてまいります。

次に、15ページをご覧ください。

ここからは、一般会計における令和8年度の主な新規・拡充、継続事業についてご説明申し上げます。

はじめに、総務費であります。

1番、地域情報通信基盤設備費「コミュニティFMの機器更新」につきましては、令和2年度に開局したコミュニティFMの放送用機材が耐用年数を経過することに伴って、機器の更新を行い、引き続き行政情報の発信力強化に努めてまいります。

2番、財産管理費「公共施設等総合管理計画の改訂」につきましては、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画の改訂を進め、各施設の将来更新等費用の平準化について検討してまいります。

3番、まちづくり推進事業費「真岡まちづくりプロジェクト協働事業」につきましては、令和8年度から「真岡まちづくりプロジェクト」を官と民

の協働事業として位置づけ、事業実施運営を民間組織へ移行し、官民連携のもと、更なる事業の推進を図ることで、市民の手による「まちづくり」を進めてまいります。

4番、井頭周辺活性化事業費「井頭温泉駐車場再整備工事」につきましては、栃木県が進める井頭公園東駐車場整備に合わせ、井頭温泉駐車場の再整備を進めるとともに、イベント等の実施により、更なる魅力向上と賑わい創出を図ってまいります。

次に、民生費であります、

5番、老人福祉事務費「シルバー人材センター解体整地事業」につきましては、現在のシルバー人材センターについて、今月24日から業務を開始する「ふれあい福祉プラザ」への移転が完了することから、シルバー人材センターの建物及び西側事務所の解体整地工事を実施してまいります。

6番、こども家庭センター児童福祉事業費「児童育成支援拠点事業」につきましては、養育環境から生活支援を必要とするこどもや家庭、居場所のない不登校の児童、ヤングケアラーなどに対して居場所を提供し、個々の児童の状況に応じた生活習慣の形成や学習支援などを行う「児童育成支援拠点事業」を実施し、さらなる虐待防止支援体制の強化を図ってまいります。

7番、物価高騰対応保育施設等副食費支援事業費「第1子副食費助成事業」につきましては、保護者の自己負担となる3歳から5歳児の副食費について、国の重点支援地方交付金を活用して市独自で補助を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

8番、保育施設給付費等事業費「こども誰でも通園制度」につきましては、就労の有無や理由を問わずに未就園児を保育施設へ預けられる「こども誰でも通園制度」を開始し、全ての子育て世帯への支援体制を強化してまいります。

次に、衛生費であります、

9番、予防接種費「RSウイルスワクチン定期接種の開始」につきましては、新たに妊婦へのRSウイルスワクチン定期接種を開始し、乳幼児のRSウイルス感染症への感染や重症化を防ぐ取組みを進めてまいります。

10番、環境対策事業費「家庭向け脱炭素化支援事業費補助金」につきましては、今年度策定した第3次真岡市環境基本計画に基づき、新たにZEH住宅や電気自動車、省エネ家電の購入等への補助を実施し、各家庭における脱炭素化を推進してまいります。

次に、労働費であります。

11番、雇用支援対策費「市内事業者の人材確保と移住促進」につきましては、関係機関と連携した合同就職面接会・合同企業説明会や、中高生を対象とした企業見学バスツアーを開催するほか、UIJターンにより就業または創業される方へ引き続き就業定住助成金を交付し、雇用機会の確保及び就業の支援に努めてまいります。

16ページをご覧ください。

次に、農林水産業費ですが、

12番、日本一いちごの産地強化事業費「いちごスマート農業導入支援事業」につきましては、これまで実施してきたいちごハウスの環境測定装置設置への補助に加え、新たにいちごハウス自動換気装置設置への補助を拡充し、いちご生産におけるICT活用を推進してまいります。

次に、商工費ですが、

13番、商業振興対策費「プレミアム商品券発行支援事業」につきましては、重点支援地方交付金を活用し、ひきつづきプレミアム率20%の商品券の発行を支援し、商店街の活性化を図るとともに、物価高騰の影響を受ける市民生活への支援を行ってまいります。

次に土木費ですが、

14番、地籍調査事業費「地籍調査事業」につきましては、調査の事前作業として地籍調査に必要な基礎的資料の作成や、説明会の開催等を進め、事業に着手してまいります。

15番、中心市街地道路整備事業費および都市計画総務事務費「中心市街地リノベーション事業 台町地区」につきましては、市道247号線「とき

わ町通り」において、歩行環境改善のための歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を開始するとともに、地域と協議を進めながら、官民連携によるにぎわい創出の検討を行ってまいります。

16番、市街地整備費「中心市街地リノベーション事業 荒町・田町地区」につきましては、荒町・田町地区において、県の都市計画道路中郷八木岡線の拡幅事業と連携した沿道整備のため、建物の物件等移転補償を実施し、安全で快適な通行空間の確保に向けた整備を進めてまいります。

次に、消防費であります、

17番、消防施設管理費「水利確保用簡易水槽の購入」につきましては、消火栓等の消防水利がない場所でも消火活動を行うための簡易水槽を新たに3基購入し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、教育費ですが、

18番、不登校対策費「全中学校へ校内教育支援センター支援員を配置」につきましては、全中学校へ校内教育支援センターの設置を拡大するとともに、支援員を1名ずつ配置し、不登校の未然防止と、不登校児童生徒の登校復帰を支援してまいります。

19番、ICT教育推進事業費「児童生徒用タブレット・電子黒板の更新」につきましては、すべての小中学校児童生徒の学習用端末、および小中学校の普通教室・理科室・特別支援教室に配置した電子黒板の更新を行い、さらなるICT教育の推進に努めてまいります。

20番、小中学校施設管理費「学校体育館空調設備整備」につきましては、小中学校体育館の空調設備導入に向けて、中学校9校と真岡小学校の体育館空調設備設置工事を実施するとともに、真岡小学校を除く小学校13校の体育館空調設備実施設計を行い、教育環境の改善に取り組んでまいります。

21番、文化財保護費「全国報徳サミット真岡市大会の開催」につきましては、全国17市町村で組織する「全国報徳研究市町村協議会」の加盟市町村により毎年開催される「全国報徳サミット」の真岡市大会を11月27日・28日の2日間にわたり開催し、報徳思想に関する市民の意識の醸

成を図ってまいります。

22番、体育館管理費「総合体育館アリーナ床改修工事」につきましては、経年劣化が進む真岡トクシン総合体育館の1階アリーナ床を全面改修し、利用者の安全確保とプレー環境の改善を図ってまいります。

23番、運動場管理費「二宮運動場実施設計」につきましては、施設の更新時期を迎えた二宮運動場のテニスコートエリアを有効活用し、スケートボード場を中心に年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰でも気軽に楽しめる運動場の整備に向けた実施設計を進めてまいります。

24番、学校給食センター管理費「小中学校給食費の無償化」につきましては、国の重点支援地方交付金を活用し、小中学校児童生徒の給食費を無償化し、子育て世帯を支援するとともに、令和8年度予算より給食費の公会計化を実施することで、会計の透明性向上を図ってまいります。

以上が、令和8年度当初予算の概要であります。

「真岡市総合計画 2025-2029」の着実な推進を図るとともに、「選択と集中」を基本に、真に必要な施策への予算を重点的に配分いたしました。

そして、はじめに申し上げましたとおり、子育て支援の充実や官民協働のまちづくりに取り組むための、

「みんなが主役！次世代をはぐくむまちづくり予算」として予算編成に努めたところであります。

しかしながら、年々増加する社会保障関係経費、電気料金や物価の高止まりなど、引き続き、厳しい財政状況の中、事業の緊急性、優先性、有効性等を見極め、健全財政の維持にも十分配慮したところであります。

次に、今回、令和8年度の予算案が決定したことから、令和8年度の真岡市総合計画・重点プロジェクトに紐づく重点取組みを発表いたします。

真岡市総合計画 2025-2029 では、「選ばれる都市もおか」を目指し、政策を横断して重点的に取り組むべき5つのプロジェクトを「重点プロジェクト」としてまちづくりの基本戦略に位置付けております。

この「重点プロジェクト」につきましては、市民の声や、時代の変化などにタイムリーに対応するため、具体的な事業や取組みは、それぞれのプロジェクトごとに「重点取組み」として、毎年度定めることとしております。昨年5月の市長就任以来、市民の声や社会情勢、財政状況を十分考慮しながら、市長選の公約「一人一役！全員主役!! みんなでつくる もおかの未来」を加味したうえで庁内協議を重ね、この度、わたくしにとって初めて選定する「重点取組み」計37事業を、別紙資料のとおり決定いたしました。

令和8年度は、これら事業を重点的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、令和8年度における組織機構について、主な変更点をご説明いたします。

1点目は、健康福祉部の社会福祉課に「指導監査係」を新設し、社会福祉法人や介護サービス事業所、保育施設などの指導監査業務を集約いたします。

現在、福祉部門における指導監査業務は、社会福祉課、高齢福祉課、こども家庭課、保育課のそれぞれで実施しており、この指導監査業務を集約することで、業務の統一と効率化を推進してまいります。

2点目は、市民生活部の「国保年金課」を「保険年金課」へ名称変更し、併せて「国民健康保険係」と「国民年金係」を統合し「国保年金係」へ、さらに「高齢者医療係」を「後期高齢者医療係」へ名称変更いたします。これは、関連する業務の統一を図るとともに、市民のみなさまに他の部署と混同されやすい名称の見直しを実施し担当の所在を明確にするものであります。

3点目は、産業部の「生産調整推進室」の名称を「農業生産振興室」へ、さらに係の名称を「生産調整係」から「農業生産振興係」へそれぞれ変更いたします。

これは、国の政策がコメの生産調整から農業経営の安定と発展を目指した

多様な取り組みへと転換が図られていることから、農業生産振興として取り組みを推進していくものであります。

4点目は、建設部において、中郷・萩田土地区画整理事業が竣工し、組合も解散したことから、「都市整備課」の「中郷・萩田指導係」を廃止いたします。

令和8年度当初予算の概要についての説明は以上となります。